

用語解説

委託訓練 職業能力開発促進法第15条の6の第3項に基づき、職業能力開発について一定の要件を満たすと認められた専門学校等の民間施設に、公共の職業訓練の実施を委託して行うもの。

受講指示 公共職業安定所長による求職者に対する職業安定法に基づく職業訓練の受講の指示。

(職業安定法第19条(公共職業訓練のあつせん) 公共職業安定所は、求職者に対し、公共職業能力開発施設の行う職業訓練(職業能力開発総合大学校の行うものを含む。)を受けることについてあつせんを行うものとする。)

職業訓練 労働者に対して職業に必要な技能を習得させ、又は向上させるために行う訓練。国や地方公共団体が行う公共職業訓練と事業主や事業主団体等が行う認定職業訓練がある。公共職業訓練は、民間の専門学校等に委託して行う場合もある。内容は職種に応じてさまざまなコースがその技能程度と訓練期間によって設定される。普通職業訓練または高度職業訓練の長期間または短期間コースがある。数週間の速成訓練コースも行われている。

職業指導 公共職業安定所が求職者に対して、就職を容易にするために職業に関する知識、技能の付与、情報提供を行うこと。

(第13条 (求職者に対する指導)職業紹介機関は、求職者に対して、雇用情報、職業に関する調査研究の成果等を提供し、かつ、これに基づき職種、就職地その他の求職の内容、必要な技能等について指導することにより、求職者がその適性、能力、経験、技能の程度等にふさわしい職業を選択することを促進し、もつて職業選択の自由が積極的に生かされるように努めなければならない。)

職業発達 職業との関わりにおいて、人間が一定の方向に向かって成熟していくこと。Super,D.E.等の職業発達理論での定義は、生涯を通じて個人は地域、家庭、学校、職場といった周囲の場で果たす役割を変えながら、職業選択、職業適応といった事柄について職業的な成熟を遂げるとし、発達の程度は測定できるとしている。

参考文献

- 経済企画庁国民生活局(2000) 「平成 11 年度国民生活選好度調査 国民の意識とニーズ」
厚生労働省(2003、2002) 労働経済白書平成 15 年版、同 14 年版
- 日本労働研究機構(2003) 「教育訓練制度の国際比較調査、研究 ドイツ、フランス、
アメリカ、イギリス、日本」資料シリーズ 2003 No.136
- 日本労働研究機構(2003) 「職業相談の展開と終結」
- 日本労働研究機構(2002) 「平成 13 年度労働行政要覧」
- Beveridge,W.H.(1942) 「ベヴァリジ報告 社会保険および関連サービス」
監訳 山田雄三(1969) 至誠堂
- Federic Guay et.al(2003) “Predicting Career Indecision :A Self-Determination Theory
Perspective” Journal of Counseling Psychology 2003 vol.50, No.2, 165-177
- John O.Crites(1965) “Measurement of Vocational Maturity in adolescence:I Attitude Test of the
Vocational Development Inventory.” Psychological Monographs,1965. vol.79,
No.2 Whole No.595 翻訳職業研究所(1972)職業資料シリーズ -6
「職業発達の概念と測定」 p11-97

付 属 統 計 表

1 年齢別・性別

第1回目

NA=2

年齢	男性	女性	計
22	0	1	1
23	1	2	3
24	0	5	5
25	0	4	4
26	1	3	4
27	0	7	7
28	1	1	2
29	0	5	5
30	0	4	4
31	0	3	3
32	0	3	3
33	0	4	4
34	0	2	2
35	2	1	3
36	1	5	6
37	0	4	4
38	3	2	5
39	2	4	6
40	1	2	3
41	1	1	2
43	0	1	1
45	0	1	1
46	2	3	5
48	0	2	2
49	1	0	1
50	2	2	4
51	0	1	1
52	0	4	4
53	0	2	2

年齢	男性	女性	計
54	2	3	5
55	3	1	4
56	2	2	4
57	1	1	2
58	2	1	3
59	6	1	7
60	5	2	7
61	1	1	2
63	1	1	2
64	1	0	1
計	42	92	134

第2回目

NA=3

年齢	男性	女性	計
22	1	3	4
23	0	3	3
24	0	4	4
25	1	3	4
26	0	5	5
27	1	2	3
28	0	3	3
30	0	3	3
31	0	3	3
32	0	4	4
33	0	4	4
34	0	3	3
36	3	4	7
37	0	5	5
38	1	3	4
39	2	3	5
40	0	3	3
41	1	1	2
43	0	1	1
46	1	0	1
47	1	2	3
48	0	1	1
49	1	1	2
50	0	1	1
51	1	1	2
52	0	3	3
53	0	3	3
54	2	2	4
55	3	2	5
56	2	2	4

年齢	男性	女性	計
58	2	1	3
59	4	0	4
60	7	2	9
61	1	1	2
63	1	0	1
64	1	0	1
計	37	82	119

2 年代別経験年数

NA=2

	1～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10年以上	合計
20～29才	9	11	10	1	31
30～39才	0	8	15	17	40
40～49才	0	0	3	12	15
50～59才	0	0	4	32	36
60～64才	0	0	1	11	12
計	9	19	33	73	134

3 年代別継続年数

NA=5

	1～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10年以上	合計
20～29才	12	8	10	1	31
30～39才	2	8	18	11	39
40～49才	0	2	1	11	14
50～59才	0	0	7	28	35
60～64才	0	0	1	11	12
計	14	18	37	62	131

労働政策研究報告書 No.4

受講指示後の求職者—職業訓練と求職活動—

定価：840円（本体 800円）

発行年月日 2004年4月1日

発行 独立行政法人 労働政策研究・研修機構

URL <http://www.jil.go.jp/>

編集 研究調整部 研究調整課 TEL 03-5991-5104

印刷・製本 大東印刷工業株式会社

©2004

ISBN4-538-88004-3

*労働政策研究報告書全文はホームページ (<http://www.jil.go.jp>) で提供しております。
刊行される報告書（有料）を希望する方は書店又は下記にご連絡下さい。

連絡先：独立行政法人 労働政策研究・研修機構 広報部成果普及課

〒177-8502 東京都練馬区上石神井4丁目8番23号

TEL 03-5903-6263 FAX 03-5903-6115



The Japan Institute for Labour Policy and Training